

## えぐちーず (部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

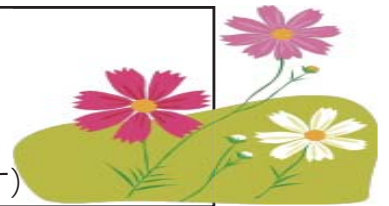
Tel 5432-2791 fax 3412-7480 メール eguchi@jcp-setagaya.jp

ブログ <http://e51d41egc.blog137.fc2.com>

ホームページ <http://egucheese.net/link>

2012年9月26日

9月議会がはじまりました。  
日本共産党の代表質問が行われましたので、  
以下要旨をご報告します。  
(質問の映像記録は、区ホームページから見られます)



### 行革計画一 「区民負担増の撤回を 強く求める」

#### ●行革による来年度の区民負担増と 削減の影響額は、約4億5千万円

代表質問をした中里区議は、上記の負担が区民生活にどのような影響を及ぼすか、実態を伝え、撤回を求めました。

中里議員「施設使用料の値上げは5年前に引き続く値上げ。施設によっては5年前の2倍になる所もある。

ある団体は、年に1度の新年会を三茶しゃれな一で行なっていたが、前回の値上げ以降、会費の値上げが出来ず、会場使用を断念した。

区民の活動、介護や子育てを応援し、福祉を増進することが区の仕事ではないか。区民負担増の撤回を強く求めます。」

#### ●区の財政は「健全」。 大型道路整備・開発予算を区民生活・福祉にまわすべき

前回(平成21年)の「行革」の際、区は区報特集号に「非常に厳しい財政状況で、今後3年で貯金が半分以下」になると宣伝。

しかし結果は、平成20年度末に722億円だった貯金(基金)は、3年後630億円にしか減りませんでした。

今回の「行革」の説明が書いてある9月15日の「区のおしらせ」でも「財源不足対応で基金(貯金)残高が減」等と、同じ趣旨で書かれています。

中里議員「『3年で半分』は虚偽でした。

先日発表された財政指標でも、財政は「健全」と示された。

区民負担増の必要はありません。

一方、大型道路整備には多額の予算が投入。使い残しは、22年度4億円、23年度6億2700万円。

1年分の使い残しだけで、今回の区民負担増をまかなえる。

Q、区の財政構造を見直し、前区政のもとで膨張した都市計画道路や開発の予算を圧縮し、福祉や震災対策などへまわすべき。

区は「今後とも区民の丁寧な説明を行う」等の答弁に留まりました。

**区は、「行革」計画への意見を募集中！  
皆さまの声をぜひ届けてください。**

世田谷区役所 政策企画課 tel5432-2040 Fax5432-3047

# 区から、旧希望丘中の跡地活用について、 「高齢者施設・保育園」などの案が提示される 一跡地計画に住民の声を反映させましょう



9月24日（月）の企画総務委員会にて、「学校跡地活用に係る基本的な考え方」の報告がありました。

旧希望丘中の「跡地活用方向性（案）」では、下記の提案が行われました。

## 跡地活用方向性（案）

- 1) スポーツ（体育館、武道場）施設（既存施設活用）
  - 2) 保育園、研修施設、FM せたがやの移転
  - 3) 高齢者施設（既存校舎解体のうえ新築）
- \*災害時の避難所など防災機能の確保

区は、今後10月上旬に地元説明会を開催、11月に区民意見募集など行い、「学校跡地活用方針」（素案）など作成の予定です。

私は、2月の区議会で「跡地には特養ホームや認可保育園などの福祉施設を整備すべき」と質問を行い、区から「福祉施設含め…検討したい」と答弁をもらっていました。

今回、区から高齢者施設・保育園などの提案が行われたことは、地元の皆さまと力を合わせた一つの成果だと思います。

しかし、高齢者施設が特別養護老人ホームになるのか等具体的な決定はこれからです。

また、地元には跡地に対して他にも多様なご要望・ご意見があると思います。

10月の地元説明会等で、皆さまの声をぜひ区に届けてください。

私も皆さまと頑張っまいます。



↑旧希望丘中

## 区民持込みの食品の放射線測定が始まります

10月16日から、区民の皆様が店舗などで購入した食品や野菜などの自家生産食品の放射線検査が行える予定です。

詳細・スケジュールは下記のとおりです。

### (5) 検査の申し込み方法等

- ・申込者 区内に住所のある方
- ・検査検体数 原則として、1回の申し込みで1検体とする。
- ・申し込み方法 検査希望日の前月1日より前々日まで「せたがやコール」(5432-3333)へ申し込む。なお、検査希望日の前日および当日は、試験検査室へ直接申し込む(3706-6772)。

### (6) 検査費用 無料

### 5 今後のスケジュール

- 平成24年9月末～  
10月16日～
- ・機器設置、運用テスト実施
  - ・「区のお知らせ」および区ホームページ等で周知
  - ・検査申し込み開始、運用開始

## 生活・法律相談ご案内

日本共産党三軒茶屋事務所

毎週水曜日午後6時～8時

Tel(3427) 1225 (弁護士さんいます)

要予約